

第 6 回 農 業 委 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和元年6月25日 午後3時00分から4時20分
- 2 開催場所 音更町役場 特別会議室
- 3 出席者

委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	松 川 博	出席	1 1	白 川 勝	出席
2	伊 藤 雅 明	出席	1 2	平 尾 秀 元	出席
3	小 原 悟	出席	1 3	大 場 隆 明	出席
4	土 田 純 雄	欠席	1 4	西 川 彰	出席
5	貞 廣 涉	出席	1 5	鈴 木 賢	出席
6	石 王 雅 士	出席	1 6	大 西 忠 義	出席
7	林 雅 浩	出席	1 7	石 川 清 光	出席
8	茂古沼 美 則	出席	1 8	高 野 春 夫	出席
9	田 守 文 夫	出席	1 9	木野村 英 明	欠席
1 0	大 熊 秀 之	出席			

事務局

職 名	氏 名
事 務 局 長	福 井 明 宏
農 地 振 興 係 長	木 谷 康 臣
農 地 振 興 係 主 任	小 川 健 太 郎
農 地 振 興 係 主 事	笹 原 貴 彦

- 4 議事録署名委員
 - 1 2 番 平尾 秀元 委員
 - 1 3 番 大場 隆明 委員

- 5 付議した議案等

報告第1号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

議案第2号 農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について

議案第3号 音更農業振興地域整備計画の変更に関する諮問について

議案第4号 土地の現況証明願について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について

議案第7号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて

6 議事

(開会 午後3時00分)

- 議 長 　ただ今から、令和元年第6回音更町農業委員会総会を開催いたします。
　ただ今の出席委員は17名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
　議事録署名委員につきましては、12番 平尾委員、13番 大場委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
- 報告第1号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 　(報告第1号第1項から第9項朗読、説明)
- 議 長 　説明が終わりました。みなさんからご意見等ございませんか。
- 17番 　第2項について説明いたします。この案件は、以前借りられていた方の規模縮小に伴う案件でございます。同じ地区の方へ借換えとなっており、以前もそうでしたが、土地の形状、条件、作付できる面積等々含めて、このような金額になってございます。貸主の方からもこれでよろしいということでしたのでこの金額で合意をしていただきました。ご理解のほどをお願いいたします。以上です。
- 議 長 　他にみなさんからご意見等ございませんか。
- 委 員 　(全員なし)
- 議 長 　ここで、暫時休憩といたします。
- (休 憩)
- 議 長 　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。報告第1号を終了いたします。
　次に、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 　(報告第2号第1項から第3号朗読、説明)
- 議 長 　説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委 員 　(全員なし)
- 議 長 　なければ、報告第2号を終了いたします。
　次に、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」の件を議題とします。
　議案第1号につきましては、先に第1項の審議を行い、その後に第2項から第9項までの案件を一括審議したいと思います。

それでは、まず、議案第1号第1項の件を議題といたします。第1項については、大西委員に関する事案でありますので、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与の制限となります。

第1項を審議する前に、大西委員退席のため、暫時休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。議案第1号第1項を議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局長 (議案第1号第1項朗読、説明)

本件につきましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

なお、第1項につきましては、後ほど議案第6号において農業経営基盤強化促進法の規定による要請がございます。以上です。

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第1号第1項の件について、要件を満たしているということよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第1号第1項については、要件を満たしていることを確認いたしました。大西委員入室のため、暫時休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。続きまして、議案第1号第2項から第9項の件を一括議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局長 (議案第1号第2項から第9項朗読、説明)

本件につきましては、いずれも農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

なお、第2項につきましては、後ほど議案第3号において農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請が、第3項から第7項につきましては、後ほど、議案第6号において農業経営基盤強化促進法の規定による要請が、第8項及び第9項につきましては、後ほど議案第7号においてあっせんの申し出がそれぞれございます。以上です。

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議 長 議案第1号第2項から第9項の件について、要件を満たしているということによろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第1号第2項から第9項については、要件を満たしていると確認いたしました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について」の第1項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第1項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議 長 議案第2号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。
西川委員から、調査報告をお願いいたします。

14番 今月の10日に借主にお話を伺ってまいりました。この案件ですけれども、元々、議案第1号第2項の借主が借りておりましたが、昨年、倒れられて耕作できなくなり、親戚である今回の借主が倒れられた方の全地を3条で賃貸して耕作しておりますが、その関係でこちらの土地につきましても耕作するというございます。賃貸料につきましても標準的な価格となっておりますので、何ら問題はないと思われま
す。以上です。

議 長 西川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませ
んか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第1項について、申請のとおり許可することに決定してよろしい
ですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第2号第1項について、申請のとおり許可することに決
定いたします。続きまして、議案第2号第2項の件を議題といたします。事務局から説
明を求めます。

事務局長 (議案第2号第2項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査
書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議 長 議案第2号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。
小原委員から、調査報告をお願いいたします。

3 番 この土地につきましては、以前、北柏地区の方が借りておりましたが、昨年末に解約をされたということで、新たに、今回の借主へ本人の希望により契約したいと伺いました。賃貸料につきましては、地域の平均的な価格でございますので、何ら問題はないと思われまます。以上です。

議 長 小原委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第2項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第2号第2項について、申請のとおり許可することに決定いたします。
続きまして、議案第2号第3項の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第3項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の2ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われまます。以上です。

議 長 議案第2号第3項の案件につきましては、私の方で、現地調査を行っていますので報告をさせていただきたいと思ひます。

この案件の貸主、借主は親子でございまして、別々に経営をされている状況でございまして。貸主であるお父様は70歳を超えて段々、規模縮小をしていかれるのかなど、借主である息子さんに農地を賃貸借するというところで、価格的にも地域の平均的な価格でございまして何の問題もないというように思っております。

みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第3項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第2号第3項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第3号「音更農業振興地域整備計画の変更に関する諮問について」の第1項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第1項朗読、説明)

本件につきましては、申出者が養豚舎の建設をするために、50,298平方メートルを農用地区域内農地から農用地区域内農業用施設用地へ用途区分の変更をするた

めの諮問であります。

「調査書」につきましては、3ページから6ページとなります。

建設計画では、養豚舎5棟、堆肥舎、浄化施設、受水槽、管理棟、倉庫、消毒施設を敷地面積約5ヘクタール内に建設する計画となっています。この施設で常時肥育豚約12,000頭を受託飼育管理し、年間約37,000頭を出荷する予定となっています。生後77日前後の仔豚を導入し、約100日間飼育し出荷することを年間3回転行うというものです。

周辺環境への影響が懸念されることから、今年の4月には地域住民への説明会を開催し、排水処理や臭気、騒音等の環境保全について理解をいただいたとの事があります。事業費につきましては、約10億円で、金融機関からの借入により賄われる予定です。

なお、建設予定地については、既に非農地でありますので、農地転用許可は不要であることを申し添えます。以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第3号第1項について、変更は適当である旨を答申することに決定してよろしいですか。

大場委員の地区ですけれども、何かございませんか。

13番 今日もしこの脇道を通ってまいりました。振興局の認可が下りず、工事の方が多少遅れているようでございますけれども、建設機械等入りまして整地の方、まわりの明渠等が出来つつあります。現況報告ということで、以上です。

議 長 ありがとうございます。今後、農業委員会としても見守っていただきたいなというように感じております。

ご異議なしと認めます。議案第3号第1項は、変更は適当である旨を答申することに決定いたします。

次に、議案第4号「土地の現況証明願について」の第1項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第4号第1項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の7ページから9ページのとおりであります。利用状況は山林となっております。以上です。

議 長 議案第4号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。貞廣委員から調査報告をお願いいたします。

5 番 22日にご本人を訪ねまして現地の方を見てきております。面積は少ないですが、申請のとおり、草木が背丈以上あり山林になりつつある状況であると確認してまいりました。以上です。

議 長 貞廣委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第4号第1項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第4号第1項は、願出のとおり証明することに決定をいたします。

続いて、議案第4号第2項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第4号第2項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の10ページから14ページのとおりであります。利用状況は宅地となっております。以上です。

議長 議案第4号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。茂古沼委員から調査報告をお願いいたします。

8番 5月30日に事務局とともに現地を調査してきました。経営規模縮小、農地の売買ということで宅地まわりの整理ということで申請が上がってまいりました。現地を見まして、申請のとおりで何ら問題はないと判断してまいりました。以上です。

議長 茂古沼委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第4号第2項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第4号第2項は、願出のとおり証明することに決定をいたします。

続いて、議案第4号第3項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第4号第3項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の15ページから17ページのとおりであります。利用状況は宅地となっております。以上です。

議長 議案第4号第3項の案件につきましては、現地調査が行われています。林委員から調査報告をお願いいたします。

7番 6月6日に事務局とともに現地調査に行つてまいりました。2箇所ございまして、1箇所は以前購入した土地で、格納庫・通路・土場となっております。もう一箇所は自宅の方で、傾斜地に木が生えているところで農地とはいえないような状況でございました。以上です。

議 長 林委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第4号第3項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号第3項は、願出のとおり証明することに決定をいたします。

続いて、議案第4号第4項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第4号第4項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の18ページから20ページのとおりであります。利用状況は雑種地となっております。以上です。

議 長 議案第4号第4項の案件につきましては、私の方で現地調査を行ってまいりました。この件につきまして、土地の所有者は、今後、農地を売買していきたいということで、きちんとした測量をかけながら整理していきたいということでございます。願出地は農地ではありませんので雑種地としたいということでございます。

みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第4号第4項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号第4項は、願出のとおり証明することに決定をいたします。

次に、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係 長 議案第5号第1項から第9項につきましては、先ほど、報告第1号であっせんの結果として報告をさせていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。つきましては、第10項をご説明いたします。

(議案第5号第10項朗読、説明)

以上、第1項から第10項につきましては、別添「調査書」21ページから24ページのとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第5号第1項から第10項について、議案のとおり決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第5号第1項から第10項について、決定いたします。
次に、議案第6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第6号第1項から第7項朗読、説明)

議 長 説明が終わりました。ここで、暫時休憩といたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
説明が終わりました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第6号第1項から第7項まで、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第6号第1項から第7項まで、音更町に対し買入協議の要請をすることと決定いたします。
続いて、事務局から農用地利用調整委員の発表をいたします。

事務局長 (農用地利用調整委員の発表)

議 長 ただ今、農用地利用調整委員の発表がありました。調整委員のみなさんには、よろしく願いいたします。なお、買入協議の日程につきましては、この総会終了後に事務局からご案内をいたします。

次に、議案第7号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第7号第1項から第2項朗読、説明)

議 長 説明が終わりました。

本日、午後2時より、農地調整部会が開催されており、議案第7号のあっせんの適格者の選定が行われております。伊藤部会長から報告をお願いいたします。

2 番 あっせん適格者の報告をさせていただきます。

第1項、東栄北地区のAさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた柏葉地区Bさん(52歳)を選定いたしました。

第2項、北進地区のCさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた北進地区のDさん（40歳）を選定いたしました。以上です。

議長 　ただ今、伊藤部会長からあっせんの適格者の報告がございました。適格者につきまして、みなさんからご意見等ございませんか。

委員 　（全員なし）

議長 　議案第7号第1項から第2項について、報告のとおり決定してよろしいですか。

委員 　（全員異議なし）

議長 　ご異議なしと認め、議案第7号第1項から第2項について、報告のとおり決定いたします。

　　続いて、事務局からあっせん委員の報告をいたします。

事務局長 　（あっせん委員の発表）

議長 　ただ今、あっせん委員の発表がありました。あっせん委員のみなさんには、よろしくお願いたします。なお、あっせん委員会の日程につきましては、この総会終了後に事務局からご案内をいたします。

　　以上で議案は全て終了いたしました。

　　以上をもちまして、令和元年第6回音更町農業委員会総会を閉会させていただきます。

（閉会　午後4時20分）

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和元年6月25日